

令和8年度 第1回倉吉市農業委員会会議事録

1 開催日時 令和8年4月10日(金) 午後1時30分から午後2時25分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎3階 会議室303

3 出席委員 (28人)
会長 2番 山脇 優 委員

農業委員

1番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員	4番 田村静伸 委員
5番 福井章人 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 室山恵美 委員
8番 吉村年明 委員	9番 山下賢一 委員	10番 筏津純一 委員
11番 堀川理恵 委員	12番 數馬 豊 委員	13番 鐵本達夫 委員
14番 美田俊一 委員	15番 衣笠健一郎 委員	16番 松本幸男 委員
17番 河野正人 委員	18番 原田明宏 委員	19番 早田博之 委員

農地利用最適化推進委員

福井満寿美 委員	山脇賢治 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
秋山美香 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
山下洋一郎 委員			

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 所有者等を確認することができない農地の公示について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 梶本 幸敬

主幹 岩田 寿朗

主任 栗原 雅史

経済観光部農林課職員

係長 清水 彰夫

主任 亀村 わか奈

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局 ただ今より、令和8年度第1回農業委員会会議を開会いたします。初めに山協会長よりごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会 長 (会長あいさつ)

※ 議長選出

事務局 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくをお願いいたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 それでは指名をさせていただきます。18番 原田委員、19番 早田委員に本日の議事録署名人をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 本日は欠席はございません。

(4) 連絡・報告事項

議 長 それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局 令和8年度第1回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

議 長 続きましてくらし農業に関する相談会の報告をお願いします。

10番 10番 筏津です。相談者は〇〇〇の〇〇さん、10年前に相続して今は農業してないし今後も予定がないので、なんとかしてほしいという相談でしたので、あっせんに出してみても、ということです。お金を払ってもいいから買ってほしいということでした。

議 長 はい、ありがとうございます。後であっせんのほうでまた詳しく出てくると思います。

(5) 議 事

議 長 それでは続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページのと

おり3件の申請がございます。番号1の〇〇、〇〇〇地内の贈与を含め3件の申請がございます。なお、贈与については親戚関係にないと聞いております。

次に議案第2号 所有者等を確知することができない農地の公示についてでございます。議案4ページのとおり農業委員会の意見を求めるものでございます。

続いて議案第3号 農用地利用集積等促進計画については、議案9ページから21ページのとおり245件の貸借について協議がございます。本日の議案は以上でございます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議事に入らせていただきます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。それでは議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認といたします。

議案第2号 所有者等を確知することができない農地の公示について

議長 続きまして議案第2号 所有者等を確知することができない農地の公示についてお諮りいたします。事務局、説明してください。

事務局 所有者等を確知することができない農地について告示することにつき、委員会の意見を求めるものでございます。議案4ページからでございます。農地の所在は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、2, 484平方メートルの畑でございます。所有者は亡くなられた〇〇〇〇さんで、5ページの相関図をご覧いただければと思いますけれども。配偶者及び子どもなし、兄弟が相続放棄をしている状況で探索範囲には誰もいらっしゃらないということで、所有者不明農地ということで今後2カ月の公示を経て、担い手育成機構に通知しまして耕作者につなげたいと思っております。耕作予定者は〇〇〇の〇〇〇〇さんとなっております。6ページに地図を付けておりますけれども、〇〇〇〇土地改良区内の畑でございます。説明は以上でございます。

議長 はい、ただ今議案第2号について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、議案第2号 所有者等を確知することができない農地の公示については承認といたします。

議案第3号 農用地利用集積等促進計画について

議長 続きまして議案第3号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいたしますが、委員の皆さんにお諮りする前に該当委員に係る案件がございますので、該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議長 異議なしということでございますので、進めさせていただきます。農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。9ページ番号10番は、14番 美田委員に係る案件ですので退席を求めます。

(美田委員 退席)

議長 それでは、美田委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 9ページ農地番号10番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆567㎡の畑の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 ただ今、美田委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認といたします。それでは、美田委員の入場を求めます。

(美田委員 入場・着席)

議長 美田委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして、14ページ番号105番から108番の〇〇〇〇〇〇〇〇は、6番 藤井委員に係る案件ですので退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議 長
事務局

それでは、藤井委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

14ページ農地番号105番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇〇〇の1筆2,538㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号106番から108番までを合計いたしまして4筆の7,009㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長

ただ今、藤井委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長

質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成ということで承認いたします。それでは、藤井委員の入場を求めます。

(藤井委員 入場・着席)

議 長

藤井委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして15ページ番号130番から16ページ番号142番は、8番吉村委員に係る案件ですので退席を求めます。

(吉村委員 退席)

議 長

それでは、吉村委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局

15ページ農地番号130番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇の1筆1,289㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号131番から16ページ農地番号142番までを合計いたしまして13筆の15,541㎡の水田、畑の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長

ただ今、事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長

質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、吉村委員の入場を求めます。

(吉村委員 入場・着席)

議 長 吉村委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして18ページ番号180番から187番は、9番 山下委員に係る案件ですので退席を求めます。

(山下委員 退席)

議 長 それでは、山下委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 18ページ農地番号180番でございます。貸出契約名義人〇〇〇〇。借受経営体は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆、取扱面積1,000㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号181番から187番までを合計いたしまして8筆の取扱面積5,700㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、山下委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、山下委員の入場を求めます。

(山下委員 入場・着席)

議 長 山下委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして21ページ番号240番から245番は、12番 数馬委員に係る案件ですので退席を求めます。

(数馬委員 退席)

議 長 それでは、数馬委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 21ページ農地番号240番でございます。借受経営体は、〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆823㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定ござい

ます。その他、農地番号241番から245番までを合計いたしまして6筆の3,881㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 　ただ今、数馬委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 　質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 　ありがとうございました。全員賛成ということで承認といたします。それでは、数馬委員の入場を求めます。

(数馬委員 入場・着席)

議長 　数馬委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

　以上で該当する出席委員の案件は終了いたしました。それではその他の案件について、事務局説明をお願いします。

事務局 　はい、9ページからでございます。農用地利用集積等促進計画につきましては、9ページの番号1番から21ページの番号245番まで、合計で324,816㎡の水田、畑でございます。

　賃借権等受ける者の農業経営の状況につきましては22ページから25ページ記載のとおりでございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により倉吉市長から協議がありましたので、本会の意見を求めるものでございます。以上でございます。

議長 　ただ今、議案第3号につきまして説明がございました。皆さんから議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 　ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 　ありがとうございました。全員賛成でございますので承認といたします。以上で議事は終結といたします。

(6) その他

議長 　続きまして別冊、その他報告・連絡事項をご覧ください。(1) あっせん申出

のあった農地及びあっせん委員の選任について、事務局説明をお願いします。

事務局

はい、2ページのあっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてということです。今回は5件ありました。1番目から説明させていただきたいと思います。

まず1番目ですけど、相談者が〇〇〇〇さんで〇〇〇の水田であります。相談内容は売買、賃貸借ということであります。

3ページ、2番目は相談者が〇〇〇〇さんで〇〇の水田であります。相談内容は、売買、賃貸借、使用貸借ということであります。

4ページ、3番目は3月の農業に関する相談会からの提出で相談者が〇〇〇〇〇さんで、〇〇〇の水田であります。相談内容は、売買、賃貸借ということであります。

5ページ、4番目は相続の届出からの提出で、相談者が〇〇〇〇さんで、〇〇の水田であります。相談内容は、売買、賃貸借、使用貸借ということであります。

6ページ、5番目は相談者が〇〇〇〇さんで、10年から13年の長期間で漆を植栽する畑の売買、賃貸借、使用貸借を希望している。1筆、1反以上を希望。数カ所あっても良い。自宅のある〇〇から所有地のある〇〇〇の間の場所を希望しているとのこと。以上、あっせん委員の選任についてよろしくお願ひいたします。

議長

それでは、〇〇〇。藤原委員。

藤原推進委員

推進委員の藤原です。この土地は旧倉吉農協が農協令で土地改良した農地でございます。8畝になっておりますけどここの続きで大体5反ぐらいあります。それで現状はちょっと荒れているという状況でして、ここについて河野委員と田村委員と私の3人で対応させていただきたいと思います。所有者が2軒になりますので、そこをどのようにやっていくかということもありますし、今回このあっせんの5番の漆を植えたいという方にも、近いところですので相談もさせていただけたらと思っております。

議長

では5番の分も一緒に〇〇の委員さん3人でしていただくということで。はい、田倉委員。

田倉推進委員

5番の分については、私のほうもちょっとあてがありまして。

議長

何反あってもいいって。

田倉推進委員

4反ぐらいです。

議長

じゃあ、藤原委員、田倉委員とも連絡を取り合っ一緒に進めてください。次は〇〇さん、〇〇か。小谷委員お願いします。

次は〇〇さん。敷馬委員が作っておられます。どうします、私はこの前〇〇〇と話をしたんだけど、農地としては道が狭いし、もしできたら太陽光も検討するような話をしてあります。業者のチラシがあっということだったので、米を作ってもらっているのだから早めに電話してみないなって言っておきました。

- 10番 続けて作られるということになるなら、利用権を設定してあげてください。
- 議長 はい。地権者が手放したいようなので、もう少し待ってあげてください。売れなければ作ってあげてください。
続きまして〇〇、松本委員。
- 16番 これは田んぼができる土地だろうか。実際まだ見に行っとらんで、近いうちに見に行こうかと思っているんだけど。去年まで耕作していたのかな。
- 事務局 地図の右下が入り口になっています。まず右手の〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇はあまりかまっていんじゃないかと思えますし、もう少し走って左側1反3畝の分もあまり管理されていないのではないかと思います。〇〇〇の3反弱の分は作っておられる方がおられたようですが、地主さんが売買したかったのでその人の耕作を継続するのは断ってあっせんに出してこられたという経過があります。以上です。
- 議長 この〇〇〇の向こう側、〇〇〇の向こう側は草ぼうぼうになってる。川と市道の間はまだええけど、上は荒れています。
- 16番 まあ、見てみます。
- 議長 元の持ち主は〇〇さんではなかったかな。まあ、見てからということで秋山委員と松本委員でお願いします。次の分は田倉委員と〇〇の委員で対応をお願いしますということ。
続けてあっせんの報告をお願いします、船越委員。
- 3番 3番 船越です。この水田につきましてはトラクターやタルキがはまる水田でして、とりあえず〇〇〇〇さんが作られる方向で話が進んでおりますが、真砂を入れないといけない状況になっていますので真砂を入れてから〇〇さんが作られるようになります。以上です。
- 議長 次は、藤原委員。
- 藤原推進委員 推進委員の藤原です。相談者の〇〇〇さんは〇〇〇〇〇の〇〇〇〇をされておりまして、農地は2筆で4反ありますけれども集落の営農組合のほうで〇〇さんも構成員になっていただいて管理、耕作をしていきます。以上です。
- 議長 はい、分かりました。次は、早田委員。
- 19番 〇〇地内で3ヶ所、〇〇地内で1ヶ所3反程度紹介しましてそれを耕作してもらうことになりました。以上です。
- 議長 はい、ありがとうございました。続きまして(3)、事務局。
- 事務局 (3) 農地利用最適化業務活動日誌についてです。昨年度は活動日誌の提出

を徹底していただきまして、ありがとうございました。今年度も引き続き交付金の事業がありますので、よろしく願います。昨年度の活動実績に応じた報酬については5月に支払いする予定としておりますので、その後ご確認ください。

続きまして、今日資料を置いておりますが、令和7年度農業委員会の農地利用最適化推進の状況、その他事務の実施状況の公表についてでございます。まず1ページ目は、農業委員会の状況につきまして令和8年4月1日の状況を記載しております。最初に農業委員会の現在の体制ということで、定数及び実数をそれぞれ記載しております。中段あたり、認定農業者が昨年162人だったですけれど、現在は155人となっております。

続きまして2ページからは最適化活動の実施状況について記載しております。農地の集積については2ページで、今年度末の集積面積は1,350ヘクタールで、昨年末は1,337ヘクタールであったので、13ヘクタール増加した結果となりました。遊休農地の発生防止、解消については2ページから3ページに記載しており、新規参入の促進については3ページから4ページに記載しておりますのでご確認ください。

続きまして、4ページからは最適化活動の活動目標と実績を記載しております。毎月日誌を月8日記載していただいておりますが、4ページの中程に1人当りの活動日数を今年も月8日と目標設定して、皆さまにお願いしているところとなっております。

6ページに事務の実施状況を記載しています。総会や部会の開催実績等を記載しております。

続きまして7ページからは令和8年度の最適化活動の目標の設定等について記載しております。最適化活動につきましては、令和4年度から先ほど触れた内容について新たに実施しておりますけれども令和8年度も引き続き継続していく目標としております。詳細については記載のとおりでございますのでご確認ください。

最後に、現時点ではまだ県とすり合わせ確認作業中でございますので若干数値などの修正等はあるかもしれませんが、最終は6月のホームページに掲載する予定としております。以上でございます。

議長

はい、活動報告についてありましたが国としてはどんどん使ってもらいたいということです。残ってしまっていて、予算が減ってしまいますのでどんどん活動して使ってくださいということです。次は(4)その他。

事務局

まず最初に緑の募金についてでございます。羽根を机の上にお配りさせていただきました。帰りによろしいので、募金箱を後ろに置いておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして農業委員会会議の時間についてということで、来月は総会がありますので会議は午後3時と思ひています。会議は午後3時、会議終了後に定期総会及び懇親会という日程で進めていきます。定期総会の開催文書は、本日総務委員会がありますので委員会が終わってから、明日発送したいと思ひております。懇親会の出欠席の確認を行う予定としておりますのでよろしくお願ひします。文面を見ていただければと思ひますが、懇親会についての欠席の場合のみご連絡くださいとしておりますので、よろしくお願ひします。会場は倉吉シティホテル、会費は8,000円の予定ですので文書のほうでご確認ください。

来月5月から10月までがクールビズの期間に入ります。来月からは軽装でかまいませんのでそのようにお願いします。

最後に農業委員会だより第79号のプレゼントクイズの抽選でございます。今回は、8ページから9ページのとおり17件の応募がありました。答えを間違えた方はおられませんでした。当選者は5名となっておりますので、抽選についてよろしくお願ひいたします。

議 長 閉会前に抽選を行います。

(抽選実施)

議 長 その他皆さんありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので本日の農業委員会会議は閉会といたします。お疲れ様でした、ご苦労様でした。

— 午後2時25分 閉 会 —